

令和2年第5回市民福祉委員会会議録

令和2年6月19日

第2委員会室

開 会： 午後1時43分

委員 長 柘植 孝彦

副委員 長 西尾 努

2番委員 近藤 純二、3番委員 安藤 直実、4番委員 堀 誠

委員 長 ; それでは、ただ今から、令和2年第5回市民福祉委員会を開会いたします。

本日の会議は、先ほどの本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしく願いいたします。それでは、はじめに市長さん、挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆様こんにちは。本日は午後の大変お忙しい中、また、お疲れのところ、市民福祉委員会ということでお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

先ずは、昨日、そして本日午前中の一般質問、大変お疲れさまでございました。

一つ、二つ報告を申し上げますと、昨日の一般質問の前の、午前9時からでしたけども、JAひがしみのさんがいらっしやいまして、AI非接触体温計、これを今年は寄附したいということで、お申し出をいただきました。医療機関のほうに設置をしてみたいというふうに思っております。

それから、週明けでございますが、月曜日に岐阜県がですね、6月の議会で、大変大型の補正予算を組むということで、今情報が上がってきております。こうしたものを活かして、そして、国の2次の補正予算で付きましたような、臨時交付金ですね、そういうものも、まだ内示がきておりませんが、そうした事業も、これから次を考えていきたいというふうに思っております。次の一手に向けて、もう少し進めていくということになるかと思っております。引き続き皆様方のご意見をいただきたいと思います。

それでは、追議になりました本日の委員会、どうぞよろしくお願いいたします。

委員 長 ; ありがとうございます。続きまして議長さん、挨拶をお願いいたします。

議長 ; 皆さん、こんにちは。今日は第5回の市民福祉委員会でございます。

きのう、きょうと、一般質問大変ご苦勞様でございました。

先ほども言いましたけども、一般質問の場にああやって報道機関が入って写真を撮るというのは、私が議員になってから初めてではないかというふうに思います。まあ、報道機関も次期市長選だとか、いろんな事に関心があって取材に来られたというふうに感じております。

また、きょうは、先ほど追加議案で説明のありました、当委員会に付託された補正予算でございます。しっかりとした審議をひとつよろしく願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、口元にあることを確認してから、マイクに向かって発言するよう、お願いをいたします。

委員長 ; それでは、「議第66号 令和2年度恵那市一般会計補正予算（第5号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。はい、3番委員。

3番委員 ; お願いします。ひとり親世帯臨時特別給付金事業費についてですが、これ、国の政策ということで、この間可決したという話です。

世帯数をお尋ねしたいんですけども、前回、全員協議会の時に貰った資料に詳しく出ておりますので、この中では分からないことの中で、対象の中の児童扶養手当の受給世帯と、児童扶養手当の未受給世帯合わせて、410世帯ということだったと思うので、それぞれ、受給世帯がどれだけか、未受給がどれだけか、別々に世帯数を教えてもらいたいです。

委員長 ; はい、社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。410世帯ということで、全員協議会の時にお示ししました。その410世帯の内訳ということで、児童扶養手当受給世帯につきましては、310世帯でございます。

それから、未受給の世帯の内の、公的年金等の受給により、児童扶養手当の未受給世帯につきましては、26世帯を見込んでおります。

それから、その後の新型コロナウイルスの関係で直近の収入が、受給対象の水準に下がった世帯でいきますと、74世帯を見込んでおります。合計で410世帯となります。以上です。

委員長 ; はい、3番委員。

3番委員 ; 直近の収入が下がったところということですが、直近の収入というのが、何年の何月というのが、もう出ていると思うので教えてください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。国の示された支給要領によりますと、令和2年の2月以降の、任意の1カ月の収入額を年換算した見込み額で、児童扶養手当の支給制限限度額未満ということで、直近の収入というのは、2月以降の任意の1カ月の収入で計算をいたします。以上です。

委員長 ; はい、3番委員

3番委員 ; 給付の手続き方法ですけど、8月の現況確認時にやると、収入の状況を確認の上に速やかに給付する。これ、申請が必要なほうですけども、現況届について子育て支援課の窓口にも今でも来ていただいていると思います。それを、今度は社会福祉課の1階のほうでやるということでもいいですか。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。1階の社会福祉課の窓口で、現況届の確認を行います。

委員長 ; 3番委員

3番委員 ; 以前からですね、話を聞いているんですけども、休日に開けてやってくださるとありがたいと。いつもは平日の市役所が開いている時間帯ということですけど、現在、恵那市の中で、休日開庁やっていますよね。その時に、これの現況届が出来る場所って恵那市の中でありませうか。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。現在は、平日の開庁時間だけで現況届の受付を行っております。

委員長 ; 3番委員

3番委員 ; なかなかあの、お休みを取っていただいて、多分来てもらっているんですね。そうすると、休日開庁している場所は、ここの本庁の1階の所がございます。それで、そこでできる様にしてほしいという要望です。

もう一つは、バローの出張所が出来ました。ほんとに長い時間、それと毎日のように開いているので、ああいう所も可能になるような、そんな動きが取れないかなと思いますけど、その辺の議論は、今、されていますか。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。この児童扶養手当の現況届につきましては、年1回8月に行うことになっております。それで、現在受給されている方に、7月の中以降にご案内をするという形を

とっておりまして、今のところは、市役所の社会福祉課のほうで、その受付事務をしたいと考えております。

委員長 ; はい、3番委員いいですか。要望ということで。

3番委員 ; はい。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第66号 令和2年度恵那市一般会計補正予算(第5号)(歳入歳出所管部分)」

は、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第66号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれをもちまして、令和2年第5回市民福祉委員会を閉会いたします。
お疲れさまでございました。

午後1時53分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 柘植孝彦